

放射能測定結果報告書

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿
埼玉県本庄市児玉町児玉2256



株式会社 ナック 化研
本社・水戸研究所 技術部
〒310-0909 茨城県水戸市堀町1044番地
技術管理者 田仲 睦



令和7年7月3日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名※	(株)ナック クリクラ仙台プラント 製品水
採取場所※	—
採取日時※	令和7年7月1日 15時04分
採取者※	—

測定日時	令和7年7月3日 13時47分
------	-----------------

測定項目		測定結果	検出下限値	基準値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.7	—	Bq/kg
	Cs-134	検出されず	<0.8	10	Bq/kg
	Cs-137	検出されず	<0.7		Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

- ・測定機器: ゲルマニウム半導体検出器 (ORTEC GEM-30) Ge-C
- ・測定者: 鈴木 潤
- ・試料容器: 2 Lマリネリ容器
- ・試料質量: 2000 g
- ・測定時間: 1200秒
- ・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」
(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法 (I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル
(平成14年3月 厚生労働省)
第2章 食品中の放射能の各種分析法
2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法
(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法
(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

※:記載事項はご依頼者の提供によるものです。

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2022.4.1

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

この放射能測定結果報告書は、ISO/IEC17025に基づき、日本適合性認定協会(JAB)に認定された試験所が発行したものです。

放射能測定結果報告書

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿
埼玉県本庄市児玉町児玉2256



株式会社 化研
本社・水戸研究所 技術部
〒310-0903 茨城県水戸市堀町1044番地
技術管理者 田仲 睦



令和7年7月2日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名※	(株)ナック クリクラ千葉プラント 製品水
採取場所※	—
採取日時※	令和7年7月1日 12時40分
採取者※	—

測定日時	令和7年7月2日 16時09分
------	-----------------

測 定 項 目		測 定 結 果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.7	-	Bq/kg
放射性セシウム	Cs-134	検出されず	<0.7	10	Bq/kg
	Cs-137	検出されず	<0.9		Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

- ・測定機器: ゲルマニウム半導体検出器 (ORTEC GEM-30) Ge-C
- ・測定者: 鈴木 潤
- ・試料容器: 2 Lマリネリ容器
- ・試料質量: 2000 g
- ・測定時間: 1200秒
- ・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法 (I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

※:記載事項はご依頼者の提供によるものです。

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2022.4.1

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

この放射能測定結果報告書は、ISO/IEC17025に基づき、日本適合性認定協会(JAB)に認定された試験所が発行したものです。

放射能測定結果報告書

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿
埼玉県本庄市児玉町児玉2256



株式会社 ナック
本社・水戸研究所 技術部
〒310-0903 茨城県水戸市堀町1044番地

技術管理者 田仲 睦



令和7年7月3日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名※	(株)ナック クリクラ和光プラント 製品水
採取場所※	—
採取日時※	令和7年7月1日 13時49分
採取者※	—

測定日時	令和7年7月3日 14時17分
------	-----------------

測定項目		測定結果	検出下限値	基準値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.7	—	Bq/kg
	Cs-134	検出されず	<0.8	10	Bq/kg
	Cs-137	検出されず	<0.9		Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

- ・測定機器: ゲルマニウム半導体検出器 (ORTEC GEM-30) Ge-C
- ・測定者: 鈴木 潤
- ・試料容器: 2 Lマリネリ容器
- ・試料質量: 2000 g
- ・測定時間: 1200秒
- ・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法 (I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

※:記載事項はご依頼者の提供によるものです。

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2022.4.1

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複製して用いることは、禁止されています。

この放射能測定結果報告書は、ISO/IEC17025に基づき、日本適合性認定協会(JAB)に認定された試験所が発行したものです。

放射能測定結果報告書

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿
埼玉県本庄市児玉町児玉2256



株式会社 ナック
本社・水戸研究所 技術部
〒310-0908 茨城県水戸市堀町1044番地
技術管理者 田仲 睦



令和7年7月2日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名※	(株)ナック クリクラ本庄工場 製品水
採取場所※	—
採取日時※	令和7年7月1日 10時14分
採取者※	—

測定日時	令和7年7月2日 16時37分
------	-----------------

測定項目		測定結果	検出下限値	基準値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.7	—	Bq/kg
	Cs-134	検出されず	<0.8		Bq/kg
	Cs-137	検出されず	<0.9		Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

- ・測定機器: ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-C
- ・測定者: 鈴木 潤
- ・試料容器: 2 Lマリネリ容器
- ・試料質量: 2000 g
- ・測定時間: 1200秒
- ・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法 (I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

※:記載事項はご依頼者の提供によるものです。

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2022.4.1

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

この放射能測定結果報告書は、ISO/IEC17025に基づき、日本適合性認定協会(JAB)に認定された試験所が発行したものです。

放射能測定結果報告書

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿
埼玉県本庄市児玉町児玉2256



株式会社 ナック 化 研
本社 水戸研究所 技術部
〒310-0903 茨城県水戸市堀町1044番地
技術管理者 田 仲 睦



令和7年7月2日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名※	(株)ナック クリクラ町田工場 製品水
採取場所※	—
採取日時※	令和7年7月1日 8時10分
採取者※	—

測定日時	令和7年7月2日 15時47分
------	-----------------

測定項目		測定結果	検出下限値	基準値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.7	—	Bq/kg
	Cs-134	検出されず	<0.7	10	Bq/kg
	Cs-137	検出されず	<0.8		Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

- ・測定機器: ゲルマニウム半導体検出器 (ORTEC GEM-30) Ge-C
- ・測定者: 鈴木 潤
- ・試料容器: 2 Lマリネリ容器
- ・試料質量: 2000 g
- ・測定時間: 1200秒
- ・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」
(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法 (I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル
(平成14年3月 厚生労働省)
第2章 食品中の放射能の各種分析法
2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法
(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法
(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

※:記載事項はご依頼者の提供によるものです。

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

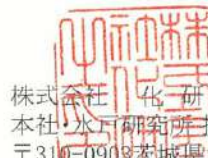
様式5-10 2022.4.1

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

この放射能測定結果報告書は、ISO/IEC17025に基づき、日本適合性認定協会(JAB)に認定された試験所が発行したものです。

放射能測定結果報告書

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿
埼玉県本庄市児玉町児玉2256



株式会社 化研
本社 水戸研究所 技術部
〒310-0908 茨城県水戸市堀町1044番地
技術管理者 田仲 睦



令和7年7月4日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名※	(株)ナック クリクラ宇都宮プラント 製品水
採取場所※	—
採取日時※	令和7年7月2日 9時37分
採取者※	—

測定日時	令和7年7月4日 14時40分
------	-----------------

測定項目		測定結果	検出下限値	基準値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.6	10	Bq/kg
	Cs-134	検出されず	<0.8		Bq/kg
放射性セシウム	Cs-137	検出されず	<0.8		Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

- ・測定機器: ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-C
- ・測定者: 鈴木 潤
- ・試料容器: 2 Lマリネリ容器
- ・試料質量: 2000 g
- ・測定時間: 1200秒
- ・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法 (I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

※:記載事項はご依頼者の提供によるものです。

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2022.4.1

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

この放射能測定結果報告書は、ISO/IEC17025に基づき、日本適合性認定協会(JAB)に認定された試験所が発行したものです。

放射能測定結果報告書

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿
埼玉県本庄市児玉町児玉2256



株式会社 化研
本社・水戸研究所 技術部
〒310-0908 茨城県水戸市堀町1044番地
技術管理者 田仲 睦



令和7年7月7日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名※	横浜倉庫(株) クリクラ品川プラント 製品水
採取場所※	—
採取日時※	令和7年7月4日 7時47分
採取者※	—

測定日時	令和7年7月7日 16時22分
------	-----------------

測 定 項 目		測 定 結 果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.7	—	Bq/kg
放射性セシウム	Cs-134	検出されず	<0.8	10	Bq/kg
	Cs-137	検出されず	<0.8		Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

- ・測定機器: ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-C
- ・測定者: 鈴木 潤
- ・試料容器: 2 Lマリネリ容器
- ・試料質量: 2000 g
- ・測定時間: 1200秒
- ・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法 (I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

※:記載事項はご依頼者の提供によるものです。

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2022.4.1

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

この放射能測定結果報告書は、ISO/IEC17025に基づき、日本適合性認定協会(JAB)に認定された試験所が発行したものです。

放射能測定結果報告書

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿
埼玉県本庄市児玉町児玉2256



株式会社 化 研
本社・水戸研究所 技術部
〒310-0908茨城県水戸市堀町1044番地
技術管理者 田 仲 睦



令和7年7月4日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名※	横浜倉庫㈱ クリクラ鈴繫プラント 製品水
採取場所※	—
採取日時※	令和7年7月3日 9時11分
採取者※	—

測定日時	令和7年7月4日 15時02分
------	-----------------

測 定 項 目		測 定 結 果	検出下限値	基 準 値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.7	-	Bq/kg
放射性セシウム	Cs-134	検出されず	<0.7	10	Bq/kg
	Cs-137	検出されず	<0.8		Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

- ・測定機器: ゲルマニウム半導体検出器(ORTEC GEM-30) Ge-C
- ・測定者: 鈴木 潤
- ・試料容器: 2 Lマリネリ容器
- ・試料質量: 2000 g
- ・測定時間: 1200秒
- ・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

※:記載事項はご依頼者の提供によるものです。

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

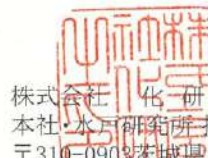
様式5-10 2022.4.1

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複写して用いることは、禁止されています。

この放射能測定結果報告書は、ISO/IEC17025に基づき、日本適合性認定協会(JAB)に認定された試験所が発行したものです。

放射能測定結果報告書

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿
埼玉県本庄市児玉町児玉2256



株式会社 化研
本社・水戸研究所 技術部
〒310-0903 茨城県水戸市堀町1044番地
技術管理者 田仲 睦



令和7年7月2日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

試料名※	(株)ナック クリクラ綾瀬プラント 製品水
採取場所※	—
採取日時※	令和7年7月1日 8時30分
採取者※	—

測定日時	令和7年7月2日 16時58分
------	-----------------

測定項目		測定結果	検出下限値	基準値	単位
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	<0.6	—	Bq/kg
	Cs-134	検出されず	<0.7	10	Bq/kg
	Cs-137	検出されず	<0.9		Bq/kg

減衰補正基準日時:減衰補正無し

測定条件

- ・測定機器: ゲルマニウム半導体検出器 (ORTEC GEM-30) Ge-C
- ・測定者: 鈴木 潤
- ・試料容器: 2 Lマリネリ容器
- ・試料質量: 2000 g
- ・測定時間: 1200秒
- ・測定方法からの逸脱:無し

基準値(Cs-134、Cs-137):「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315第1号)

試験方法

(I-131):緊急時における食品の放射能測定マニュアル

(平成14年3月 厚生労働省)

第2章 食品中の放射能の各種分析法

2 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

(Cs-134、Cs-137):食品中の放射性セシウム検査法

(平成24年3月15日 厚生労働省食安発0315 第4号 別添)

備考

※:記載事項はご依頼者の提供によるものです。

測定結果は依頼主より受取った試験品目に限定したものです。

様式5-10 2022.4.1

試験所による承認がない限り、この放射能測定結果報告書の一部を複製して用いることは、禁止されています。

この放射能測定結果報告書は、ISO/IEC17025に基づき、日本適合性認定協会(JAB)に認定された試験所が発行したものです。

株式会社コンピボックスクリクラノースランド事業部福島天栄工場 様



Testing LAB
RTL04660

当社は国際規格ISO/IEC 17025に基づく認定事業所です。

事業者名

ユーロフィン日本総研株式会社

福島分析センター

住所

〒960-1108 福島県福島市成川字上谷地1-1

TEL(024)545-3032(代) FAX(024)545-3033

報告書署名者

朝井 啓次郎

御 依 頼 者 名 株式会社コンビボックス クリクラノースランド事業部 福島天栄工場

御依頼者住所 福島県岩瀬郡天栄村飯豊大山10-262株式会社コンビボックス クリクラノースランド事業部 福島天栄工場

件 名 ※ クリクラ製品水放射能分析

試料名称※ クリクラ製品水

採取場所※ 福島県岩瀬郡天栄村大字飯豊字大山10-262

採取日時※ 2025 年 8 月 1 日 6 時 12 分 ～ 2025 年 8 月 1 日 6 時 12 分

試料採取者※ 滝浦 光

採取方法※一

試料受付年月日 2025 年 8 月 4 日

採取状況※	前日天気	—	当日天気	—
-------	------	---	------	---

※ 御依頼者から提供された情報を記載いたしました。

御依頼を受けました上記試料について試験結果を下記のとおり証明します。

試験期間	2025 年 8 月 4 日 ～ 2025 年 8 月 5 日			
試験内容	ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー	装置形式	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ社製 Ge半導体検出器GC2020	
試験概要	容器： 2 L マリネリ容器	充填高さ： —	試料量： 2.02 kg	測定時間： 5,000 秒
	測定日時： 2025 年 8 月 4 日 14 時 58 分			減衰補正： なし
試験規格	平成14年3月 厚生労働省「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」 平成24年3月 厚生労働省「食品中の放射性物質の試験法について」			
特記事項				
分析項目	エネルギー [keV]	半減期	試験結果 [Bq/kg]	検出下限値 [Bq/kg]
放射性ヨウ素 (I-131)	364.48	8.04 日	検出下限値以下	0.39
放射性セシウム (Cs-134)	604.66	2.06 年	検出下限値以下	0.46
放射性セシウム (Cs-137)	661.64	30.2 年	検出下限値以下	0.47
以下余白				

※※ 「追加の情報」、「方法への追加」又は「方法からの逸脱若しくは除外」がある場合はこの欄に記載いたしました。

備考)

- ・検出下限値はcooperの方法により算出した。
- ・試験の結果は上記測定品目のみに関するものである。
- ・弊社書面による承認がない限り一部分だけを複製、転記して使用してはならない。

以下余自

分析結果報告書



発行No. NS220476-01Z-1-002

発行日 2025 年 8 月 5 日

株式会社コンビボックスクリクラノースランド事業部福島天栄工場 様



当社は国際規格ISO/IEC 17025に基づく認定事業所です。

事業者名

ユーロフィン日本総研株式会社

福島分析センター

住 所

〒960-1108 福島県福島市成川字上谷地1-1

TEL(024)545-3032(代) FAX(024)545-3033

報告書署名者

朝井 啓次郎

御依頼者名 株式会社コンビボックス クリクラノースランド事業部 福島天栄工場

御依頼者住所 福島県岩瀬郡天栄村飯豊大山10-262株式会社コンビボックス クリクラノースランド事業部 福島天栄工場

件 名※ クリクラ製品水放射能分析

試料名称※ 水道水(原水)

採取場所※ 福島県岩瀬郡天栄村大字飯豊字大山10-262

採取日時※ 2025 年 8 月 1 日 6 時 15 分 ~ 2025 年 8 月 1 日 6 時 15 分

試料採取者※ 滝浦 光

採取方法※ -

試料受付年月日 2025 年 8 月 4 日

採取状況※ 前日天気 - 当日天気 -

※ 御依頼者から提供された情報を記載いたしました。

御依頼を受けました上記試料について試験結果を下記のとおり証明します。

試 験 期 間	2025 年 8 月 4 日 ～ 2025 年 8 月 5 日				
試 験 内 容	ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー		装 置 形 式	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ社製 Ge半導体検出器GC2020	
試 験 概 要	容器： 2 L マリネリ容器	充填高さ：	－	試料量： 2.06 kg	測定時間： 5,000 秒
	測定日時： 2025 年 8 月 4 日 14 時 58 分			減衰補正： なし	
試 験 規 格	平成14年3月 厚生労働省「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」 平成24年3月 厚生労働省「食品中の放射性物質の試験法について」				
特 記 事 項 **					
分析項目	エネルギー [keV]	半減期	試験結果 [Bq/kg]	検出下限値 [Bq/kg]	
放射性ヨウ素 (I-131)	364.48	8.04 日	検出下限値以下	0.41	
放射性セシウム (Cs-134)	604.66	2.06 年	検出下限値以下	0.41	
放射性セシウム (Cs-137)	661.64	30.2 年	検出下限値以下	0.47	
以下余白					

※※ 「追加の情報」、「方法への追加」又は「方法からの逸脱若しくは除外」がある場合はこの欄に記載いたしました。

備考)

- ・検出下限値はcooperの方法により算出した。
- ・試験の結果は上記測定品目のみに関するものである。
- ・弊社書面による承認がない限り一部分だけを複製、転記して使用してはならない。

以下余白